

産業廃棄物処分業許可証

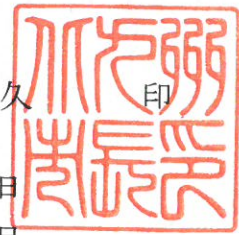
住 所 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地

氏 名 常石鉄工 株式会社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 下村 直哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内 和久 印



許 可 の 年 月 日 令和 5年 10月 4日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 10年 10月 3日

1 事業の範囲

事業の区分
中間処理業（焼却）

6 y 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）
以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：焼却施設
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類
以上1種類
設置場所：北九州市若松区向洋町43番1
設置年月日：平成30年8月6日
処理能力：1日あたり37.8トン（24時間）
許可年月日：平成30年4月17日
許可番号：第585-1号

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成30年10月 4日 新規許可 令和 5年10月 4日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無